

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■当院は保険医療機関の指定を受けています

保険診療で受診される際は、保険証をご提示ください

■義歯を6カ月再製作できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、特別な場合を除き、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です

■当院では、患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています

■通院が困難な患者さんには、訪問診療を行っています

■当院では、個人情報保護に努めてまいります

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません

■当院では、以下の項目について、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています

診断書・証明書 1枚につき 5,500円

訪問診療に係る交通費

協立歯科クリニックからの距離により 2kmまで：220円

4kmまで：440円

上記以上：660円

■当院では下記の保険外併用療法（選定療養）を取り扱っています

・金属床による総義歯（料金の一部が保険から補填されます）

コバルトクロム床 220,000円

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

○当院では下記の事項について、厚生局群馬事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています

■ 歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています

■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認のシステムを導入しています

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場の従業員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるよう取り組んでいます

■ 一般名処方加算

医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方を行っています

■ 医療DX推進整備体制加算

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための情報の取得・活用を行っています

■ 在宅医療DX情報活用加算

オンライン資格確認を行う体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための情報取得・活用を行っています

■ 明細書発行等体制加算

個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています
なお必要のない場合はお申し出ください

■ 有床義歯咀嚼能力検査 ■ 咀嚼能力検査

咀嚼能率検査測定用のグルコース測定装置を備えています

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来診療における医療安全対策の強化をしています
自動体外式除細動装置（AED）を保有し、緊急時に他の医療機関との連携をはかるとともに医療安全に係る体制を整備しています

■ 歯科外来診療体制加算 1

院内感染防止対策について十分な体制を整備しています

■ 歯科治療時医療管理料／在宅患者歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんには、主治医から患者さんの情報を提供してもらい、全身的な管理のもとで歯科治療を行うことができます。なお、その際には、他の病院とも連携して治療にあたります。

■ 継続的な口腔管理体制（口腔機能管理強化体制加算）

当院は、歯科疾患の管理が必要な方に、定期的かつ継続的な口腔の管理を行っています

■ 在宅療養支援歯科診療所 1

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院・診療所、介護・福祉関係者との連携体制を整えています

■ CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

当院では必要に応じて、院外の技工所と連携して、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD/CAM 装置）を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています

■ 歯科技工加算 1

当院には歯科技工士が勤務しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行えます

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（金属冠を除く）やブリッジにおいて、2 年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください